



平成 25 年 5 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社シノケングループ
代 表 者 名 代表取締役社長 篠原 英明
(JASDAQ・コード 8909)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 霍川 順一
(TEL 092-714-0040)

中間配当実施に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、当期(平成 25 年1月1日から平成 25 年 12 月 31 日)より中間配当を実施することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、中間配当の実施に伴い、当期の中間配当および期末配当の予想を下記のとおり修正いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 中間配当の理由

当社はこれまで、年1回、期末配当として剰余金の配当を行うことを基本方針とし、期末に一括して実施していましたが、前期においては過去最高益を達成し、当期も引き続き好調な業績を維持していることから、当期より、株主の皆様への利益還元之机を充実させるべく、剰余金の配当を年2回実施する基本方針を決議し、中間配当を実施することといたしました。

2. 中間配当基準日

平成 25 年6月 30 日

3. 平成 25 年 12 月期の配当予想の修正

基準日	1株当たり配当金		
	中間	期末	年間合計
今回修正予想	3 円 75 銭	3 円 75 銭	7 円 50 銭
前回予想 (平成 25 年2月 14 日発表)	0 円 00 銭	7 円 50 銭	7 円 50 銭

(注) 1. 年間の配当金額に変動はありません。

2. 中間配当は平成 25 年6月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主を対象とします。なお、配当金支払開始日および配当額については、第 2 四半期決算に関する取締役会(平成 25 年 8 月 7 日予定)で正式に決議する予定です。

以上